

平成 28 年 2 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 28 年 2 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 28 年 2 月 13 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	2
5	説明のため出席した者の職氏名	2
6	会 議 概 要	3

○議 事 日 程

開会日時 平成 28 年 2 月 13 日
開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室
開会時間 午後 1 時 10 分開会
閉会時間 午後 2 時 35 分閉会

○議 題

- 1 報告事項
 - (1) 第65回関西広域連合委員会の概要について
 - (2) 関西経済界との意見交換会の概要について
 - (3) 琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の概要について
 - (4) 北陸新幹線について
 - (5) 関西版総合戦略の策定について
- 2 調査事件
 - (1) 平成28年度関西広域連合一般会計予算について
 - (2) 平成27年度関西広域連合一般会計補正予算について
- 3 その他

○出席委員 (37名)

1 番 岩 佐 弘 明	21 番 田 尻 匠
2 番 清 水 鉄 次	22 番 長 坂 隆 司
3 番 中 沢 啓 子	23 番 岸 本 健
4 番 家 森 茂 樹	25 番 山 下 直 也
6 番 大 橋 一 夫	26 番 興 治 英 夫
7 番 尾 形 賢	27 番 前 田 八 壽 彦
8 番 加 味 根 史 朗	28 番 岡 田 理 絵
9 番 三 浦 寿 子	29 番 元 木 章 生
10 番 中 川 隆 弘	30 番 西 沢 貴 朗
11 番 岩 見 星 光	31 番 井 坂 博 文
12 番 上 島 一 彦	32 番 富 きくお
13 番 横 倉 廉 幸	33 番 丹 野 壮 治
14 番 松 田 一 成	34 番 八 尾 進
15 番 藤 田 孝 夫	35 番 床 田 正 勝
16 番 藤 原 昭 一	36 番 吉 川 敏 文
17 番 永 田 秀 一	37 番 西 村 昭 三
18 番 石 井 秀 武	38 番 藤 原 武 光
19 番 川 田 裕	39 番 安 井 俊 彦
20 番 阪 口 保	

○欠席委員 (2名)

5 番 諸 岡 美 津	24 番 花 田 健 吉
-------------	--------------

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 神 崎 敏 道
議会事務局調査課長 樋 本 伸 夫

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	井 戸 敏 三
本部事務局長	中 塚 則 男
本部事務局次長	古 川 美 信
本部事務局参与（官民連携担当）	森 健 夫
本部事務局総務課副課長	杜 下 達 也
本部事務局企画課長	早 田 陽 祐
本部事務局参事（資格試験・免許担当）	北 村 有 希 子
本部事務局計画課副課長	竹 谷 昭 宏
本部事務局国出先機関担当課長	笠 井 浩 二
広域防災局長	杉 本 明 文
広域防災局防災計画参事	高 見 隆
広域観光・文化・スポーツ振興局長	平 井 裕 子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長	保 科 秀 行
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小 橋 浩 一
広域観光・文化・スポーツ振興局広域スポーツ振興課長	八 木 康 文
広域産業振興局長	船 木 昭 夫
広域産業振興局産業振興企画課長	大 野 広
広域産業振興局農林水産部長	鎌 塚 拓 夫
広域医療局長	大 田 泰 介
広域医療局医療戦略課長	粟 田 栄 治
広域環境保全局長	中 鹿 哲 久
広域環境保全局環境政策課長	石 河 康 久
広域職員研修局長	市 川 靖 之
特区担当企画参事	田 中 進
イノベーション推進担当参与（イノベーション推進総括担当）	落 合 正 晴
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	小 谷 充 温
本部事務局課長（滋賀県担当）	中 村 裕 一
本部事務局課長（京都府担当）	澤 田 晋 治
本部事務局課長（大阪府担当）	金 森 真 澄
本部事務局課長（兵庫県担当）	竹 森 俊 策
本部事務局課長（奈良県担当）	青 山 幸 嗣
本部事務局課長（和歌山県担当）	細 川 一 也
本部事務局課長（鳥取県担当）	森 田 厚 史
本部事務局課長（徳島県担当）	山 上 達 也

本部事務局課長（京都市担当）	西川正輝
本部事務局課長（大阪市担当）	濱ノ園英樹
本部事務局課長（堺市担当）	橋本隆之
本部事務局課長（神戸市担当）	岸上佳代

午後1時10分開会

○委員長（西沢貴朗） これより関西広域連合議会総務常任委員会を開催いたします。

本日の理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付していますので、ごらんおき願います。

本日の進行ですが、お手元の次第のとおり、まず、報告事項5件について説明を聴取した後、質疑を行い、その後、調査事件である平成28年度予算及び平成27年度補正予算についての説明を聴取し、質疑を行うことといたします。なお、本日の委員会については、質疑を含め14時30分の閉会をめどといたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに井戸広域連合長からご挨拶を願います。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会の総務常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

きょうは冬とは言いながら春を思わせるような暖かい日になっております。花粉も少し飛んでいるようですから、お互い気をつけていきたいと思えます。ただ、来週、急にまた10℃ほど下がるそうでもありますので、体調にお気をつけいただきますことをお祈り申し上げます。

昨年の12月で関西広域連合は5年を経過することになりました。その5年を経過するその月に奈良県が新たに関西広域連合に参加していただくことになりました。名実ともに関西が一つになる象徴的な出来事である、このように私ども自身も感じております。今後は、まさに関西広域連合一丸となりまして、関西を代表して各方面にいろんな形で存在感が示せるように努力をしていきたい、このように願っているものでございます。

調査事件に先立ちまして、私から幾つかの最近の取組につきましてご報告をさせていただきますと存じます。

まずは、関西版の総合戦略でございませけれども、まち・ひと・しごと創生法に基づきまして、構成府県市において既に策定されておりますが、関西広域連合といたしましても府県域を越える広域的な課題解決を図り、関西圏域の活力を取り戻し、さらに深長させていくために関西創生戦略を作成したい、このように考え、本日はその概要につきまして、ご説明をさせていただきますこととしております。どうぞよろしくお聞き取りの上、ご意見等を賜りましたら幸いです。

続きまして、北陸新幹線でございませ。

北陸新幹線の敦賀以西の整備につきましては、与党のプロジェクトチームによるヒアリングが行われております。関西広域連合といたしましては、3年前にさまざまな前提条件があるものの整備のスピードとコストの両面から米原ルートが望ましいという意味で決定をして働きかけをしてまいりました。3年前に敦賀以西の取り扱いにつきまして、関西広域連合が提案をしたということが私は一つの全体を動かす大きな契機になったのではない

かと思っております。しかしながら、事業主体となりますJR西日本は、その時点では全く我々の意向打診にもかかわりませず、まだ意見を持ち合わせておりませんということでございましたので、やむなく我々自身での検討結果等に基づいて米原ルートに決めたわけでございます。しかし今般、事業主体のJR西日本から米原ルートにつきましては技術的課題があるということ、特に北陸新幹線と東海道新幹線との運行システムが異なっているなどの技術的な課題などにつきましても示されました。ということと、それからルートにつきましても福井県小浜市付近から京都駅を経由して新大阪に至るルートが望ましいとの意向が示されたものでございます。これを前提にしますと、私どもが米原ルートに固執するわけにはいかない、米原ルートの見直しを検討せざるを得ないのではないかとということで先日の委員会で議論を委員同士でいたしまして、結果として見直さざるを得ない実情にあるということ、そして新ルートを検討するには、今のルート決定のスケジュールからすると我々として提案できるだけの検討時間が余りにも少な過ぎて、これも大変難しい状況にある。そのような意味で、並行在来線の取り扱いですとか、あるいは関西全体の交通網のあり方ですとか、選定に当たっての留意すべき課題についてプロジェクトチームに申し上げるという方向で臨むのが望ましいのではないかとすることを委員会では決めさせていただいたところでございます。この17日に、そのヒアリングが予定されておりますので、総務常任委員会の皆様方のご意見も踏まえながら広域連合としての立場を説明していきたい、このように考えているものでございます。

それから、あわせまして1月28日でございましたが、東京でリニア中央新幹線建設促進会議が開かれまして、私も関西広域連合を代表して一日も早い大阪までのリニア新幹線の整備を期するよう強く要請をしたものでございます。ご報告をさせていただきます。

また、関西広域連合と関西経済界との意見交換会を開催させていただきました。この会議におきましては、いろんな課題が出たわけでありますが、訪日外国人観光客が急増しております。首都圏だけでなく関西でも京都、大阪がいわばゴールデンルートの一角を占めて大勢の方が来ていただいているわけでありますが、関西全域に周遊していただくためのいろいろな取組が必要ではないかという意見が強く、しかも多く寄せられました。関西広域連合としましては、関西経済界等と協働して関西国際観光推進本部、これは仮称でございますけれども、この春には立ち上げて受け入れ体制の整備などを含めまして、諸課題に取り組んでいくこととしたいと考えております。どうぞよろしくご指導をお願い申し上げます。

政府機関の地方移転でございます。関西からは、文化庁を京都へ、消費者庁を徳島県へ、観光庁を兵庫県へ、中小企業庁、特許庁を大阪府へ、総務省統計局を和歌山県へ、それぞれ移転するように提案を行っております。これに対しましては、なかなか進捗状況が芳しくありません。こういう状況から私自身も2月9日、石破地方創生大臣に関西経済連合会や各府県の商工会議所等と連名の要請書も提出させていただきました。

また、自民党の政府機関の地方移転の対策本部長であります、鳩山邦夫本部長のほうにも私自身お会いして要請活動を行ったところでございます。

いろいろな問題や課題はあるわけでありますが、この3月までに一定の方向づけをそれぞれの機関について出すということと、3月にその一定の方向づけを出したら、それで終わりというようなことに、この課題はできないのではないかと。したがって、4月以降の取

組をどういうふうに取り組むのかということもあわせて検討せざるを得ないと考えているんだというのがそれぞれのご意向でもございました。我々としましては、3月までを一つの目安として働きかけをしてみたいと思いますが、それ以降につきましても体制を整えたいと思っております。感触といたしましては、何とか文化庁丸々なのか、一部なのかはともかくとして、京都移転はかなり積極的に政府としても対応せざるを得ないのではないのかという感じを受け取りました。あとのところは、特に兵庫県が言っておりますような観光庁は先日スキーで、スキーバスの事故なんかが起こったこともありまして、ああいう危機管理上どうなるのかというような課題まで突きつけられたりしておりまして、なかなか難しい解決すべき課題があるというふうに考えておりますが、諦めないでしっかりと対応していきたいと思っております。

広域連合としても政府関係機関の地方移転の実現を目指し、提案団体とともに活動を展開してまいります。

本日の総務常任委員会では、調査事件として3月定例広域連合議会に提出を予定しております平成28年度の当初予算と平成27年度の3月補正予算の概要をご説明させていただくことにもしております。総務常任委員会終了後に開催されるとお聞きしております全員協議会におきましては、関西広域連合行政不服審査法の施行に関する条例制定の件など、3月定例会へ提出見込み議案についてもご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。総務常任委員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、私からのご挨拶を兼ねた説明、経過報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（西沢貴朗） それでは、これより議事に入ります。

まずは、報告事項5件のうち、第65回関西広域連合委員会、関西経済界との意見交換会、琵琶湖淀川流域対策に係る研究会の概要の3件について、理事者から説明を願います。

古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信） まず、資料1ごらんいただきたいと思います。第65回関西広域連合委員会の概要でございます。

1月28日の夕方に開催をさせていただきました。議事の概要ですが、まず連合委員会に先立ちまして、北陸新幹線につきまして、JRから意見聴取いたしましたことについて報告をし、議論をいたしました。詳細につきましては、ただいま連合長のほうからご挨拶がございましたので、省略させていただきますが、JRからの聴取内容等については、後ほど別資料で説明をいたします。

それから協議事項につきましては、平成27年度3月補正予算につきまして補正予算（案）について協議をいたしまして原案どおり決定をいたしております。今後議会への提出に向けて、きょうの説明ということになりました。

それから関西版総合戦略及び人口ビジョンですが、これも後ほど説明をさせていただきますけれども、連合規約の変更案、それから広域計画の改定案について協議をいたしております。

それから関西広域スポーツ振興ビジョンにつきましても、1月9日開催の産業環境常任委員会での協議結果やパブリックコメント等からの意見を踏まえたビジョンについて決定をいたしました。これも後ほど、これは全員協議会での説明になります。

それから関西ワールドマスターズゲームズ2021への大阪市参加ですが、これは大阪市の

吉村委員から開会式等の開催などで大会に参加するという表明がございました。

それから2として報告事項ですが、まずは関西文化の日です。これは参加施設数が過去最多、参加者数につきましては47万人と、少し天候の関係がありまして最多にはならなかったという報告がございました。

それから裏を見ていただきますと、メディカルジャパン2016大阪の開催につきまして、これはことし2月24日から26日までインテックスで開催されます。これについての報告がございました。

それからあと、平成28年3月の議会定例会についての報告がございました。

関西広域連合の概要は以上でございます。

続いて、関西経済界との意見交換会については、森のほうから説明いたします。

○委員長（西沢貴朗） 森本部事務局参与。

○本部事務局参与（森 健夫） では、1月28日に開催をしました関西経済界との意見交換会について、ご説明いたします。

この意見交換会、今回で第8回目を迎えております。出席者につきましては、先方、関西経済連合会、それから京都、大阪、堺、神戸の各商工会議所、それから関西経済同友会、そして滋賀県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県の各県の商工会議所連合会のトップの皆さんにご参画いただいております。なお、鳥取県につきましては、今回はご欠席でございます。

中身につきまして、主なところをご説明いたします。

まず、防災分野でございますけれども、災害発災時におけるWEBを中心とした情報発信の充実について。これに対しまして、広域連合からは、防災関連情報をWEB上の地図に統合しようというようなことを今検討している、今後に向けての検討であるというご説明をしております。

それから広域観光・文化・スポーツ振興関係でございますが、極めて多くの団体から仮称ではございますが、関西国際観光推進本部について、ここできちんと本格的な国際観光に取り組むことを要請をされております。

それからほかには無料の観光客向けのWi-Fiの整備、それから関西ワールドマスターズゲームズの成功への取組について、それから民泊の拡大等、宿泊施設が不足している件についての思い切った規制改革等についてのご意見を頂戴しているところでございます。連合からはWi-Fiの拠点整備については、今現状、検討中であること。それから関西国際観光推進本部（仮称）につきましては、最終的には、経営力を持った観光組織を関西につくりたい。ただ、まずは4月からは本部を立ち上げて、いずれ2018年4月ごろを目途に新しい機関をつくるという目標で取り組んでいくということをご説明しております。

それからもう一つ、広域インフラの整備についてでございますが、ここでは北陸新幹線の早期延伸について、それから同じく北陸新幹線の延伸の際に、関西国際空港への接続ができないかというようなお話、それからリニア新幹線の早期着工について、そして高速道路網など道路インフラの整備を最優先でやってもらいたいというようなご意見、そして四国新幹線の整備について、こういったことについての意見を頂戴しております。連合側からは、北陸新幹線については、できるだけ早く大阪までの延伸をとというのが基本命題であるということ、それからリニアについても大阪まで早期に、できるならば名古屋と同時開

業というようなこと、そして関西のミッシングリンクが多数ございますゆえ、これの解消について整備を推進したいというようなコメントをしております。

それから地方創生関係でございますが、やはり政府機関の地方移転推進についてということが意見として出されております。これについても政府関係機関の地方移転について官民を挙げて取り組んでいくということで、関西の総意で国に対して働きかけをしたいということをお願い、合意を得たところでございます。

それから首都機能のバックアップについてでございますが、これも災害時の司令塔機能を西日本に設置について、それからもう一つは国土の双眼構造への転換についてというご意見を頂戴してございまして、まずは司令塔機能については、来年度の広域連合で議論を深めるというコメントをしております。

全て全般的には関西を挙げて取り組みましょうというご意見を頂戴して、これに対してコメントをしたというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） 笠井国出先機関担当課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（笠井浩二） 失礼いたします。

私からは、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の概要についてご説明いたします。

資料3をごらんください。

第9回琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を1月29日に開催いたしました。研究会では、流域における全体課題の整理と総合的な視点での課題解決の方向性について議論が行われております。

主な意見としましては、(3)にございますが、全体課題の整理では、環境基本法改正後のキーワードの地域の健全な水循環の概念の位置づけや下水からリンを回収する取組もなされており、リン枯渇への対応についても追記すべきではないかといったご意見がありました。

水質につきまして、排水を規制という従来の考えではなく、水循環で考えればリサイクルにより負荷量が減少するというので、地域での再利用などが評価できるのではというご意見がございました。

総合的な視点での課題解決の方向性につきましては、流域文化・暮らしが横串を刺すところといったご意見や、二つ目のポツにございます水循環や森林・土砂管理など従来の枠組みでできておらず、今後重点的に進めるべきものを明らかにするほうが良いというご意見、それから三つ目のポツにございますが、流域の住民、民間、市町村、府県、国などの各主体が連携協働を基本とする望ましい重層的ガバナンスのあり方、プロセスを整理した上で、そのプロセスに広域連合がどのように貢献できるか今後議論することとされました。

今後のスケジュールでございます。3月と6月の研究会で提言案につきまして検討を進め、8月には取りまとめの予定としております。

次のページをごらんください。

研究会と同日に開催をいたしました流域シンポジウムの概要につきましてもご報告いたします。

このシンポジウムでは、まず研究会の中川座長から「琵琶湖・淀川流域の発展とこれからの治水」と題した講演があり、自治体、民間などの連携強化による総合的な対策立案と

実施が必要ということで、地域主導型へ移行すべきというお話がありました。

また、研究会の中村副座長から重層的ガバナンスを中心に、これまでの研究会での議論のレビュー、生態系サービスの視点から見た意義についてお話がありました。

パネルディスカッションでは、パネリストの取組事例の報告の後、統合的流域管理などについて議論が行われ、一つ目のポツにございます現場で回る持続可能な社会システムをつくるのが重要といった考え方などを示していただきました。シンポジウムの議論は、研究会提言に今後反映していく予定としております。

ご説明は、以上でございます。

○委員長（西沢貴朗） それでは、質疑に移ります。ご発言があれば、挙手願います。ありませんか。

川田委員。

○委員（川田 裕） 奈良県の川田でございます。よろしく申し上げます。

ご報告ありがとうございました。まず、資料の2のほうですね、今、関西経済界と広域連合との意見交換会の内容をお聞きさせていただいたわけですが、特に先ほど連合長のほうからご挨拶の中でご報告をいただきましたが、リニアと、それとこの北陸新幹線ですね、こういった問題。要望する側は早くしていただきたいとか、いろいろ言うことは言えるわけですが、実態面としまして、例えばリニアであれば、JR東海等のキャッシュフローの計算ですよ、結局なぜ大阪まで一気にできないかという、資金返済もしていかないといけないですから、その基金益がやっぱり途中で超えてしまうので、分割して2段階に分けてというのが今の現状なんですけれども。じゃあ、同時にそれを進めようと思えば、その資金繰りが一番の事情だと思うんですけれども、多々ほかにも問題はございますが、まず要望する側としては、そのいわゆる資金繰りの理由をどのようにクリアしていくのかというような議論等はどのようになされていらっしゃるのか。また、今後そういったものの研究も含めて、お金がないものをやれと言ったってこれは必ず無理なので、そこをどのようにクリアしていくかという今後の検討課題といいますか、研究もやっぱりやっていく必要があると思うんですね。これは北陸新幹線についても同じことが言えると思ひまして、その辺のちょっとご意見、ご見識といいますか、お伺いいただければと思います。

○委員長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） リニア新幹線と北陸新幹線と事情がかなり違うと思っております。北陸新幹線は少なくともJR西日本が主体的に取り組むという基本的な立場からルート決定等についても自分たちなりの方向性を出してきたということだろうと考えております。リニアにつきましては、川田委員ご指摘のようなJR東海の立場としては、自分の財務構造が痛むような取組は難しい。しかも政府から干渉されるような仕掛けも嫌だ、こういうふうに非常に強く言われております。先日申しあげました大会の際にも、いろんな立場の国会議員の先生方からもJR東海のそういうようなかたくなな態度はいかがかと思うんですけれども、川田委員ご指摘のようなJR東海が乗ってくれるような提案をきちっとしていく必要があるのではないか、というような意見もかなり出ておりました。私も実を言いますと、昨年四日市でもこの大会が開かれましたが、四日市の大会の際にも、具体的な我々としてのJR東海の整備のスキームについて、検討の上で提案をしていかないと、

前に進まないのではないかとということ意見を述べさせていただいております。現実には、例えば明石海峡大橋などは、じゃあ地元だけで負担をしていただいたのかというと、そうではなくて受益の度合い等に応じて負担をするというようなこともあったわけでありまして、現に高速道路などは整備機構が整備をして貸し付けて運用させるというようなやり方もやっているわけでありまして、その辺も含めて我々自身も少し検討を加えさせていただいて提案をしっかりとしていくべきではないかなと思っているところでございます。ただ、JR東海が乗ってくれないような提案を幾らやってもいけませんので、その辺の見きわめもしっかりしたいというふうに考えています。ある国会議員の方からは関西財界で会社をつかって、それでそこで整備をして貸与するみたいなことだって考えられるんじゃないか、財界は要請するだけじゃなくて、金も出せというようなことを言われたりしているわけでありまして、いろんな手法を再整理をした上で比較検討して提言していくというような姿勢が必要なのではないかと、私どももそのような方向で検討を進めていきたいと考えております。

○委員長（西沢貴朗） ほかにございませんか。

岩佐委員。

○委員（岩佐弘明） どこで質問しようかなと思っておったんですけども、今ちょっと北陸新幹線の話が出ましたので。

○委員長（西沢貴朗） ちょっと待ってください。先ほどから出ていますけれども、北陸新幹線は、後ほど説明があるので、説明を聞いてからということでもいいですか。済みません。ほかにご意見ございませんか。

家森委員。

○委員（家森茂樹） ワールドマスターズの件なんですけれども、先般の連合委員会で大阪市さんが参加表明されたということで、大阪府さんはなかったと、こういうふうにお伺いしておるんですけれども、昨年の8月に開催の希望をとられたときには、大阪府下の各市も手を挙げておられると。そういう中で、ことしの10月がめどでしたか、開催地の決定と、こういうスケジュールになっておるんですけれども。なかなかここで大阪府は入ってへんのに、大阪府下の市が開催要望をしているというのは、どう整理をつけるのかと言って幾ら聞いても、ちゃんとした答えがいただけないんですけれども。委員会の会長でもおられますので井戸連合長から一つその辺の整理というのか、当然これ大阪市さんは開催負担金をお払いいただくということになってこようと思うんですけれども、今後大阪府下の各市で、ということは私は大阪府での開催ということになると思うんですけれども、この辺の取り扱い、これをどうしていかれるのか。

それともう一つ、大阪府は開催はしない、負担金は払わないけれども、委員会には入っておられるということだったと思うんですけれども、これほんで関西広域連合の一員として入っておられると、こういう形になるのかなと。ちょっとその辺がよくわからないんですけれども、じゃあ、奈良県さんはどうなるんですかという、その辺もわかればお聞かせをいただければと思います。

○委員長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、前委員会で大阪市が参加を申し入れていただいた。まだゲームの開催ではなくて、開会式か閉会式をぜひ大阪市でやりたいと、こういうお申

し出でありました。私どももぜひ御堂筋を使いたいという希望も内々ありましたので、大変歓迎をしたものでございます。大阪府さんは、今までの経過も立場もかなりはっきりされていまして、ワールドマスターズゲームズの実開催には参加をしない、実際のゲームなどの主催者にはならない。しかし、府下の市町村が参加されるのを自分たちのほうで取りまとめたりアシストしたりすることはしなすと、こういうふうに言われておりまして、現実には府下の手を挙げていただいている市町村の開催をめぐりましての取りまとめ等に協力をいただいております。家森委員のご質問は大阪府の、本来だったら負担していただかなきゃいけないような負担についてはどうなのかな、というような意味もお含めだと思っておりますが、それは大阪府下で手を挙げておられる、大阪府の実行委員会をつくっていただきますので、大阪府の実行委員会が負担をしていただく。その実行委員会の負担の中で大阪府さんがどうしても事業を実施されないということだとすると、手を挙げておられる市町村が大阪府さんの負担も含めて負担をしていただくという実行委員会の割り振りに、負担割合で割り振ることになるのではないかと、このように考えております。手を挙げないで府下の市町村だけが開催をして、いわば共通経費について負担は免れるというような不公平なことにならないようにしてまいります。基本はやはり大阪府さんに入らせていただく、参加していただくということが一番の基本ですので、まだ5年先の話でありますから、仮に開催市町村が決まっても、私どもとしては大阪府の参加は引き続き呼びかけていくことにしたい、このように考えているものでございます。

○委員（家森茂樹） 奈良は。

○広域連合長（井戸敏三） 奈良県さんはもう入っていただいているんです。

○委員（家森茂樹） 委員会は入ってもらっていないでしょ。

○広域連合長（井戸敏三） いや、このワールドマスターズのほうは入っていただいているんです。

○委員長（西沢貴朗） 家森委員。

○委員（家森茂樹） 奈良は、そうしたら私の勘違いでございまして、ありがとうございました。

ただ、今の参加、開催負担金の話はわかったような、わからんような、私から言わせたら詭弁ということございまして、これはほかの府県についても本当にうちの県で何が開催させてもらえるのか、開催できるのかわからんけれども、エントリー料として払っているわけですね、当然。だから府下の市が手を挙げていて、それは市が勝手にやるんですよ、府は関係ないですよ。それやったら最初の時点で開催市単位、例えばうちの滋賀県の中でも開催希望県の中の希望市が支払うと、そういうことでないと話が合っていないと思っておりますよ。これは開催が決定するまでに払っているんですね、よそは。開催が決定したら払いますというのは、これはやっぱりルール違反ですよ、明らかに。それはやっぱり後からつけたそんなルールはあきませんわ。

○委員長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） これは連合長としての答えというよりは、ワールドマスターズゲームズ組織委員会の会長としてお答えしたほうがいいのではないかと思います。今負担していただいているのは、ある意味で活動資金がありませんので、いわば前払いしていただいているという形でございます。ゲームの実施主体が決まりまして、そして各県

ごとにゲーム実行委員会をつくっていただきますが、その各県ごとの負担を決めまして、後で精算をさせていただくということを前提に現在作業をさせていただいているということでございます。

したがって、その精算に際しまして、例えば大阪府さんがどうしても参加されていないから大阪府のいわば一種の均等割的な費用負担分は、じゃあ、どこが負担するのかということになりますと、実行委員会で負担していただくということになりますので、その実行委員会の中でそれぞれご相談いただくということになろうかと思っております。兵庫でいいますと、兵庫県実行委員会で全体の量を決めまして、各実施市町と県とで一定の相談をさせていただいて、負担をしていくということにしたいと思っております。ただ、そのときに何もなければ、なかなか負担割合の議論は前に進みませんので、一定の事務局としての考え方をお示しをするようにしたい、このように考えているものでございます。

○委員長（西沢貴朗） 家森委員。時間もございませんので。

○委員（家森茂樹） ええ、もう余り時間もないので、そこそこしておきますけれども、これは各県が負担したときは、もう一般財源から負担金としてきっちり支出しているわけです。これは後から精算して返ってくるという、そんな前提で全く払っていないんですわ。それから開催市から後からいただきますよ、その立てかえ払いですよと、県が負担したんは。そんなつもりで支出した県はないと思います。開催負担金としてそれぞれ支出していますので、そんな後から精算しますので、とりあえずお金なかったので仮払いですよと、そんな意識どこもないでしょ、そんな形で出している県ってないのと違うんですか。これは私はちょっとおかしいと思いますわ。

○委員長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 今いただいている組織委員会への拠出は負担金という名目でいただいております。お返しできるかどうかは締めてみないとわかりませんけれども、ただ、公平性をやはりきちっと担保しなくてはなりませんので、その取りまとめていただいた各府県の実行委員会ごとの負担金をどういう形で拠出をしていただくかは、例えば県で取りまとめていただいて拠出をするというようなことも負担金として十分考えられますので、その辺はゲームの開催等が確定をした時点できっちりのご相談をさせていただきますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○委員長（西沢貴朗） このぐらいでよろしく願います。

それでは、時間もありますので、本件についてはこれで終わりたいと思っております。

次に、北陸新幹線について、理事者から説明をお願いいたします。

古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信） 資料4を見ていただきたいと思っております。横長です。

これは、JR西日本が与党PTに1月26日に提出をした資料です。

1枚めくっていただきまして裏を見ていただきますと、JR西日本の主張で書いております。

基本的な考え方といたしましては、早期の大阪までの全線開業がともかく望ましいということをやっています。

敦賀・大阪間のルートにつきましては、現行整備計画の小浜ルートを基本とし、沿線のお客様の利便性を踏まえた計画とするという、利便性というのを強調しています。

関西圏と北陸圏全体の鉄道旅客流動に対しまして、これは新大阪までが半分以上を占めていますので、新大阪駅までの乗りかえが発生しないルートが望ましいと。それと京都～北陸圏も3割を占めていますので、京都駅を経由するのが望ましいと、こういうことを言っていますが、具体的なルートについては提案をしていないということでございます。

並行在来線につきましては、これまでの基本スキームの並行在来線の経営分離の堅持が前提であると。実際の線区や区間については従来の経緯も踏まえ、適切に決められるものということで、ここはまだ具体的にどうかと、どの線だということはJRでは言っていないということでございます。

資料2は、そのJRが主張した地図でございまして、具体的な線を入れていないですが、小浜のところ、京都のところ、新大阪のところに矢印を入れているというものでございます。

それから、裏1枚めくっていただきまして、資料3は旅客流動です。先ほどちょっと申しました5割、3割というのは、北陸と京都の間と、それから北陸と大阪の間、3割、5割以上というようなことです。関東圏、それから中京圏等に比べても非常に太い線であるという説明でございました。

次のページは、これJRがそれぞれ説明したものを箇条書きしたものでございます。

恐れ入ります。資料1に戻っていただきたいと思えます。資料1の先ほどの連合委員会の概要でございます。この説明を受けまして、連合委員会といたしましては、まずちょっと上から4行目ぐらいに、北陸新幹線についての4行目ぐらいに書いておりますが、先ほど連合長が申し上げたとおりですけれども、まず東海道新幹線のダイヤが過密になること、それから運行システムなど技術的な問題があるという見解を示されましたので、取組方針、これ米原ルートですが、これは堅持をできず、これまでの経緯や以下の留意点、これを踏まえて再検討することにしたと。ルートの選定に関する具体的な検討というのは与党プロジェクトチームのスケジュールを勘案すると、スケジュールから言うと我々としては新たなルートというのは難しいと考えると。その留意点ですけれども、スピード感を重視して大阪までの乗り入れを検討することと、並行在来線の取り扱いは十分議論をすること、それからリニア、関空アクセス等、関西全体の広域交通網の将来展望との関連を整理すること、こういうことで、これの大阪乗り入れの早期実現を期して連合としても費用負担とか、その課題を全体として乗り越えるように検討していくことにしましたが、大阪府様ではルートの決定は、決定権者に委ねるべきとの考え方から、この上記取組方針の再検討については、判断を留保されたという状況でございます。

私からは以上です。

○委員長（西沢貴朗） それでは、質疑に移ります。

岩佐委員。

○委員（岩佐弘明） どうも済みません、先ほどはちょっと勇み足になってしまったようでございますが、3年前に、挨拶にもありましたように取組方針という形でやられたと、スピード、コスト面でということ。そのときにはJR西日本ほうから意見を持ち合わせていないということで、これにまとまったということでございますけれども。時間が経過して、JR西日本のほうから意思を示されたということなんですね。ここでペーパーがあるんですけれども、関西広域連合がこういうペーパーをつくって取組をしましょうと言

っているものは、こんな軽いものやったのかなという思いがします。というのは、JR西日本さんの意見を聞くことによって変更される可能性があるなら、ここまでまとめる必要はなかったのと違うかな。ここまでまとまっているということは、やはりその辺のところは表か裏かわかりませんが、一定JR西日本さんのほうもご理解があつて、3年間あつたわけですから、ご理解があつて3年来たと。私はこう理解をしているんですけども、その辺のところ、この取組方針がちょっと軽かったのと違うかと、結果的にですよ。ただ、先ほどもご挨拶のときに、こういった取組姿勢を出すことによって一定の成果があつたというご挨拶がありました。じゃあ、その成果は一体何であつたのかというようなこと、そして今後に向けては、課題提起をしていきますというようなことですが、結局は何ば課題提起してもJR西日本さんの意向といたしますか、与党プロジェクトチームもあると思ひますけれども、やはり事業者さんの意向の中で物が決まってくるのではないかとこの心配をしております。今回のこういったこれまでの取組方針でペーパーにしてやったことでも、JR西日本さんのいろんな事情といたしますか、過密度合いとか、いろんな理由はあろうと思ひますけれども、そんなことを言われれば課題提起しても結局はそうなるのではないかなという心配をしておりますが、この3点、お聞かせください。

○委員長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 北陸新幹線は広域連合がつくるわけじゃありませんので、少なくともJR西日本が一定の見解なり、方向づけをしたとすると、それはそれで当事者の判断でありますので、我々としてはそのような判断に対していろんな形で我々が既に検討を加えてきた課題があるわけですので、そのことをきちんと申し上げて、例えば並行在来線などはきちっと議論してもらわないといけないし、あるいは具体のルートを選定になんかについても意見を申し上げていくという、こういう姿勢が必要だと思ひております。結果として、3年前の我々の決定自身は覆えざるを得なかつたんでありますが、この決定の際にも、いろんな前提を置いておまして、そのいろんな前提の中に例えばリニアと一緒に開通ができれば、北陸新幹線も新大阪まで乗りかえなしで利用活用ができるんだ、だからこそあわせてリニアの大阪乗り入れを急ぐ必要があるというようなことも前提条件として書かせていただきました。ただ、結果としてやはりJR西日本の態度が不明の中で我々が関西全体をにらんだときに早く新大阪までつながることが望ましい、コストも一番かからないことが望ましいという二つの判断基準から、これを決めさせていただいたわけでありまして、これはこれとしてその時点においては、我々として関西全体の交通網を考えたときに望ましいと判断したものであります。ただ、当事者の意見が反映していませんでしたので、結果としてこのような見直しをせざるを得ないような状況になつたということにつきましては、関西広域連合としても不明をおわびしなくてはならないと思ひております。

ただ、我々は関西全体としての総合企画をお互いに相談しながら、今後も進めていくべきだと考えておりますし、JR西日本が決めるんだから、JR西日本に100%丸投げするよりは、私たちの立場で望ましい、課題は課題として検討していただくような働きかけをする、申し入れをする、検討課題として突きつける、このようなことをしていくことが関西としての主体性を発揮するということになるのではないかと、このように考えております。

成果があつたのかということではありますが、私が申し上げました成果というのは、その

ようなJR西日本が検討しなくてはならないという立場に、我々が米原ルート突きつけたことに伴ってJR西日本自身が真剣に検討せざるを得ないという立場に立たれたのではないかと、そのような意味で成果があったと申し上げたものでございます。

○委員長（西沢貴朗） 岩佐委員。

○委員（岩佐弘明） 今、成果の部分ですね、それは時間がたっただけの話で、それはこの文書を取りまとめたということの成果ではないと私は思います。こういったこの取組方針で見直しをとということですが、1点から6点までございますけれども、どこを見直しされるのでしょうか。ルートの部分は、当然今言われたとおりだと思いますけれども、そのほかにもいろいろと書かれてございますけれども、どこを見直しされるのでしょうか。

○委員長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ルートの部分については、見直さざるを得ないというふうと考えております。

そのほか米原ルートについて、リニア中央新幹線の開業との関連で触れておりますところも見直さざるを得ないと思っております。

3では、事業費全体の提示を国に求めた上で、国と地方の費用の負担のあり方、あるいは地域の受益の程度などを勘案して引き続き関西広域連合として検討し、関西全体で解決を図ると言っている項目がありますが、これは我々として今後とも関西全体としての解決を図るといった基本方向で議論したいと考えております。

それから並行在来線は、このときは北陸本線とか湖西線を想定したのでありますが、これは全く新しい提案にかかわる課題になりますので、これこそ真剣に議論をしていかないといけない。私なんかの感じからしますと、並行在来線あるのかなと、こういうようなルートを通りますとね、というような主張だってあり得る。ですからこの辺はきっちり、また地元としても議論を進めていく必要がある。

それから技術的な課題については、積極的な対応を求めていく、これは当然のことであろうかと思っております。そのような意味で、私が1人で見直すわけではありませんので、今ポイント的なところに触れさせていただいたわけですが、この見直しに当たっても、十分委員会でも議論をさせていただければなど、こう思っているものでございます。

○委員長（西沢貴朗） 岩佐委員。

○委員（岩佐弘明） 最後に意見だけ。

3年前にこういった取組方針が示されまして、滋賀としては全員が全員というわけではないんですけれども、歓迎をするというような姿勢だっただけに、今回のこういった動きというのは大変残念であるということだけお伝えしておきます。

○委員長（西沢貴朗） ほかにご意見ございませんか。

井坂委員。

○委員（井坂博文） JRの説明の中で、並行在来線について今も出ましたけれども、その基本スキームは経営分離だと、こういうふうに言った上で、今後については従来の経緯を踏まえて決められるということなんですけれども、この従来の経緯というのは、JRの説明はどのようなふうに説明をされているのでしょうか。

○委員長（西沢貴朗） 古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信） 実は、このJRの説明では、具体的な、これ例えばどういうものかという並行在来線だということについて、従来の方針どおりという説明でしたので、具体的にどこの線がどうかということはありませんが、一つJRの説明したのは、例えば特急が走っていたら、その代替だという意味合いはあるという言い方はされてきました。ただ、具体的な線名とか、具体的にいつどのように決まるかというのはなかったです。

○委員長（西沢貴朗） 井坂委員。

○委員（井坂博文） 別に特定の路線、線区や区間について聞いているわけじゃなくて、その従来の経緯といえば基本的なパターンがあるわけでしょ、例えば東北新幹線、長野新幹線、北陸新幹線の東京・金沢間で、どういう考え方で並行在来線については、経営分離をして、JRの経営から外していくという考え方なのか。もし詳しく聞いてもらっしやらないのであればJRのほうからぜひその考え方について資料提供をお願いできませんか。

○委員長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私の記憶しているところでは、富山も金沢も北陸線を並行在来線とやってきているわけですね。ですから、この新しいルートに伴う並行在来線はどれかということについてはJR自身もその際に表明はしませんでしたけれども、サンダーバードが走っている、それに代替するのが新幹線だというふうな位置づけも考えられますという説明はございました。いずれにしても並行在来線について、どのような新幹線の整備に伴って、どれが並行在来線になってきたかという資料はJRとも相談して後日提出させていただくようにしたいと思います。ただ、今回の件について、これですというような考え方は、きっとJRもまだ示すような段階にはなっていないのではないかなと思われまして、その点については、もし難しければまとめられないということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（西沢貴朗） 井坂委員。

○委員（井坂博文） それでいいです。今回のルートについてどこを指定しているのかというのは、全然まだ聞いていないわけで、これまでのところについて、そういう資料をJRに求めていただけるということですので、よろしくお願いします。それでよろしいです。

○委員長（西沢貴朗） 古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信） ちょっとJRと話をさせていただきまして、例えば一般的に出せるものがあるかどうかも含めて話をさせてもらって、必要なものを出させてもらいたいと思います。

○委員（井坂博文） わかりました。

○委員長（西沢貴朗） それでいいですか。

もう時間がないので、じゃあ、最後に1人だけ。

大橋委員。

○委員（大橋一夫） 京都府の大橋です。2点だけ端的に伺います。

並行在来線の関係で、平成25年に米原ルートを提案されたときに、その後国のほうに並行在来線が経営分離されないための必要な措置の実施ということも提案されています。こ

これは当時米原ルートを提案されて、北陸本線がその並行在来線になるという前提の中で提案されたという考え方なのか、そもそも幹線ということでなかったとしても並行在来線になるような路線については、やはりそれは国のほうできちんと面倒を見ていくべきだという考え方が基本にあって、提案されたものか、いずれなんでしょうか。

○委員長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 並行在来線のそもそもの運行を地元が引き受けているという現行の今までの経過というのは、我々としては、それを本当に維持しなければいけない原則なのかどうかということ国ときちんと議論をする必要があるということもありまして、国と地方との負担の関係というようなことを主張させていただいたつもりでございます。

○委員長（西沢貴朗） 大橋委員。

○委員（大橋一夫） そうすると今回の新たな取りまとめをされた中身で、並行在来線の取り扱いについてということについて議論をしていくと言われる部分を今おっしゃったような方向性で議論をしていきたいということなのかということと、ちょっと時間の関係がありますので、当初された、先ほどの取組方針というのは堅持できない、あるいは基本方針で決められたその並行在来線の問題とさまざまな地域課題やコスト負担のあり方について関西全体で解決を図ると書いてあるんですが、並行在来線が発生することによって、当該地域はコスト負担がふえます、それは当然。その場合についても関西全体で、ちょっと2個聞いているのでわかりにくいかもしれませんが、解決を図るという部分も含んでいるのかどうか、2点について。

○委員長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 当時の取りまとめといたしましては、やはり並行在来線を新幹線が通ったら地元已全部押しつけられるというようなフレーム自身が問題とされるべきであるというのが我々の共通の理解でした。ただ、それがJRは今回も従来の経緯という形でやっぱり地元で持ってねと、こういうニュアンスを出してきておりますが、これはきちっと議論していかないといけない部分だと思っています。

もう一つ、仮に並行在来線について地方負担が生ずるような場合について、地元だけで負担をされるというのはなかなか厳しい事情に陥ることに、当該地元の県が陥ることになるので、それは関西全体として取り組めるように協議を進めていきたいと思いますというふうに二段構えで意識をしたということでございます。

○委員長（西沢貴朗） このあたりでいいですか。

大橋委員。

○委員（大橋一夫） これからもそういう方向性で話をしていかれるというようにお聞きしていただければいいのかだけ確認させてください。

○委員長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私自身は、そのつもりでおりますが、意見がそれぞれの関係府県からは出てくるであろうとは思っております。

○委員（大橋一夫） 終わります。

○委員長（西沢貴朗） 簡潔にお願いします。

中沢委員。

○委員（中沢啓子） 中沢です。いつもありがとうございます。

先ほどおっしゃっていた、今議論になっていたこともそうなんですけれども、やはり地元としては非常に、その部分は負担だけになるという感覚がやっぱり大きいと思うんですね。そもそも先ほどから言っていたとおりの、いろんな調査もかけて時間も費用もかけた上でいろんなことが出てきた。それ以降だめやと言われたから、いきなりもうこれはなしね、この路線は全然考えずに、出てきたものだけでやりましょうよというような感じに聞こえてしまうんですね。先ほどおっしゃっていたとおりの、検討の時間がないということがあるので、正式には検討されずにお話をされていかれるという形になっていくのは非常に残念だなと思いますし、やはりそれだけ積み上げてきたものというのは、もう少し重みがあるのかなと思っていたので、非常に残念だなと思っています。今言っていたとおりの、並行在来線、非常にその後が大変になります。県民にとっては、私たちはやっぱり関西広域連合全体のことと言いつつも、やはり滋賀県から出させていただいておりますので、県民にとって通常使っているところが不便になっていくというのは非常に考えにくいというか、それで関西のためやという話だけではなかなか難しいということもありますし、大きな枠でいろんなことを考えていきたいと思いますということであるならば、やはりリニアのことも含めてもう少し出てきたので、それだけに対応してやっていくのではなくて、しっかりと全体で納得できるような方向をぜひ出していきたいと思っております。

○委員長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 米原ルートだからこそ逆に滋賀県さんだけに並行在来線の問題が生じてしまうと、それでいいのかというのが実を言うと今の課題につながっているわけでありまして、滋賀県さんだけに問題解決をしていただくわけにはいかないというのが実を言うと、その時点の取りまとめの一致した見解だったわけでありまして、それで関西全体としての解決を図ろうというふうに書かせていただいたわけでありまして、私はこの精神は広域連合として、いわば共通理解を得たわけでありまして、この共通理解のもとに今後の検討も進めていかななくてはならないのではないかと、このように考えております。

○委員長（西沢貴朗） 中沢委員。

○委員（中沢啓子） ぜひそこは堅持していただきたいと思っておりますし、米原ルートも今の形でだめというだけではなくて、遡上の中の一つとしては残しておいていただきたいと思っております。

○委員長（西沢貴朗） 時間がありますので、次に移りたいと思っております。今の件については、これで終わりたいと思っております。

次に、関西版総合戦略について、理事者からご説明をお願いいたします。

古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信） 資料の5でございます。関西人口ビジョン及び総合戦略の概要についてです。

策定趣旨といたしましては、提案募集におきまして、関西広域連合総合戦略策定主体となることを求めておりまして、広域連合の規約改正前提にこれは認められております。広域連合全体といたしましては、東京一極集中の是正、それから地域の特性に応じた地域課題の解決を図ると、こういったことから人口ビジョンと総合戦略を策定したいと考えてお

ります。

スケジュールを書いておりますが、平成28年3月を目標に平成27年度版の人口ビジョン総合戦略を策定いたしたいと思っております。次年度、平成28年度には次期広域計画の改定もございまして、これを踏まえて一体的に平成28年度の形で完成形としたいと思っております。

それから規約変更及び広域計画の改定につきましては、別紙の1と2にも出ておりますが、創生法9条1項に規定する計画を規約及び計画の中に盛り込みたいと思っております。

4で、人口ビジョン及び戦略の骨子案の概要ですけれども、人口ビジョンにつきましては、あくまで目指すべき将来の方向を踏まえた施策の効果を見込んで、自然増減や社会増減に関して関西独自の見込みを入れたいと思っております。

関西版総合戦略につきましては、基本的な考え方といたしまして、国土の双眼構造を実現する関西、人が還流し地域の魅力を高める関西、こういったものを基本的な考え方といたしまして、具体的な関西圏域の展望研究、去年にやりましたので、それをベースに目標とか、施策を考えていきたいと思っております。

囲みの中に主な具体的な施策のイメージということで、平成27年度版ベースで書いております。平成27年度版については、こんなことが施策のイメージになるかなと考えていまして、例えば丸の三つ目であるとか、シンクタンク機能を担うような官民協働のプラットフォームの検討であるとか、イノベーション、特に関西健康・医療創生会議の検討であるとか、あるいは観光の推進の強化をするであるとか、あるいは防災庁についての、東京・関西双方で連携・分担するような、その機能の検討、こういったものをできれば平成27年度版に盛り込まれればと思っております。

その後ずっとページを飛ばします。済みません、3ページの別紙1の規約でございます。それからその具体の新旧対照表でございます。それから9ページは、今度計画の改定です。これも広域計画の中に入れるものでございます。

それから11ページで別紙3と書いておりますが、策定に係る基本的な考え方ということで、今説明いたしたところをさらに詳しく書いていますのでございます。説明については、ちょっと省略をします。

それから13ページ、人口ビジョンの骨子案ですが、これにつきましては、先ほどちょっと言いました基本的な考え方として、関西独自の自然増減と社会増減の設定、それから国は、今のところの希望を1億人と言っております、それを参考にして試算等を検討していくということです。

それから各府県市の戦略を前提といたしまして、基本目標というのは、府県市と共有しますが、府県域をまたがる取組を上乘せした取組で推進すると考えていますので府県市の取組に影響を与える、あるいは帰属するといったものではないというふうに考えております。

この色つきの図は、国が示した人口ビジョンでこのようにつくれというイメージでございます。

13ページの下囲みですけれども、2060年で1億円といったものを国のほうで想定して、関西といたしましては、あくまで推計ですと1,475万人ですけれども、これを自然増減等検討して、展望人口に設定します。

裏を見ていただきますと、自然増減と社会増減ですけれども、自然増減につきましては、国の長期ビジョンでは、現在1.6の合計特殊出生率が2040年は2.07というふうに想定しまして、関西としても、この辺について検討をしていきたいと思っております。

それから社会増減ですけれども、東日本大震災と、これは実は関西については人口増になったんですけれども、東京オリンピック等の影響を考慮いたしまして、独自案を設定したいと思っております。割り戻しをしますと1,740万人ということですが、現在、この辺についてさらに検討を深めているところでございます。

15ページ以降につきましては、基礎資料です。これは説明は省略いたしますが、現状の人口であるとか、社会増減とかを書いております。

それから18ページ、これも参考の参考ですけれども、構成府県市の人口ビジョンの概要を入れております。

それから19ページですけれども、関西版総合戦略の現在のところの骨子案でございます。これは先ほど説明いたしましたところの概要という形になっております。特に19ページの下の方で主な施策のイメージということで、先ほどちょっと説明しましたが、こういったものを再掲載をしております、平成27年度版に向けて検討したいと思っております。

説明は以上です。

○委員長（西沢貴朗） それでは、質疑に移ります。ご発言があれば、挙手願います。

上島委員。

○委員（上島一彦） 別紙5のところなんです、国土の双眼構造を実現する関西というところで、新首都関西とあって、以前にも委員会を傍聴したときに、連合長からもこの新首都という言い方があったんですが、この首都とか、新首都とか、副首都とか、定義がないわけなんです。東京でも都心に対して副都心やとか、新都心やとかいった言い方があるんですけれども、これからこの、私は副首都のほうが良いと思うんですが、それを法的な位置づけをしてもらえないかと。これは法的な位置づけをするために政府や国会の協力だとか、東京都にも協力してもらえないかんですが、新首都というと東京は絶対協力しないと思うんですね。そういう法的な位置づけも含めた上で、ちょっと課題を整理して、もっとオーソライズされたものに持っていかなくては行けないと。国土の二眼レフ構造、副首都関西ということについて持って行っていただきたい。それと定義のところについてもはっきりさせていかないと行けないと。

それから下段のところの防災庁の件なんです、これは将来広域災害が発生したときに、東京消防庁のハイパーレスキュー隊と同じ専任のハイパーレスキュー隊、神戸市にもすばらしいイーグルという部隊がありますし、大阪市消防局にもすばらしい部隊があるんですが、根本的に東京都消防庁のハイパーレスキュー隊の装備品とか、訓練というのは、あるいは専任ということについても広域災害に対応する専任ということで全く別のものでありまして、これをぜひ西日本エリアをカバーする、東京都消防庁と同様の専任のハイパーレスキュー隊をここ関西に置くということをぜひとも入れ込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 新首都関西と書いておりますのは、東京に対する新首都と

いうよりは、アジアのハブ機能を担う新首都的拠点として関西を育てていくということをも短くまとめたイメージと、この言葉は承知してきました。したがって、アジアの首都といえば大阪なんだとか、関西なんだというようなイメージをここで出そうとしたのでありまして、厳密な定義がなされているわけではありませんので、厳密にこういう戦略でまとめ上げていくんだとしますと、基本構想の提言ではありませんので、十分にその辺も議論したいと思います。

それから実動部隊をどういうふうにつかという点も検討課題にはなるかと思っております。ただ、消防機能は基本的に各市町村が実動部隊を持っている。特に大阪市や京都市や神戸市など政令市は、それなりの実動部隊が備えられておりますので、広域連合としての議論としては、政策的な、あるいは司令塔的な機能をどう果たしていくのかということに重点が置かれるのではないかと思います。ただ、その実動部隊との関係についても検討を加えておかないといけないというご指摘はごもっともだと思っております。

○委員長（西沢貴朗） 上島委員、簡潔に願います。

○委員（上島一彦） 簡潔に言いますと、まずハイパーレスキューのことは、これは法に基づいて東京には設置されたわけですね。ですから、地方分権改革だとか、土地利用改革とかいう、いわゆる地域分権をやっちゃうんだと、副首都をつくるんやったらハイパーレスキューも持っていくんやと。法的な位置づけという、法改正も含めて考えていただきたいということと、それから新首都についても、これはアジアの新首都ですよという、そういうイメージを持ってやるのはいいんですが、これはやっぱりオーソライズさせるためには、法律を改正する、あるいは憲法を改正することも必要だと思いますので、そこも含めて参議院がうまいこといったら、改憲勢力3分の2以上いけそうですから、ぜひともそこも狙い目にしてやっていただきたいと思っております。

○委員長（西沢貴朗） 加味根委員。

○委員（加味根史朗） 広域計画と総合戦略との関係についてなんですけれども、関西広域連合が発足するに当たって、京都府議会でも議論したことは7つの分野について取り組んでいく、その広域調整のためというのが一番大きな目的で設置をされたというふうに聞いています。この総合戦略は、この12ページに人口減少などへの対応、東京一極集中の是正に資する取組に特化とは書いてあるんですけれども、資する取組の具体例は平成27年度幾つか並べてあって、これはこういうことかなということはあるんですけれども、この二つの課題というのは、本当に総合的な課題になってくるわけで、これに資する取組というのは、平成27年度で列挙している課題にとどまらない、いろんな課題がこれ出てくる。ですから、この7つの事業分野を上回る、本当に多岐にわたる企画調整事務がさらに膨らむようなことになりかねない、こういうことになるような計画なのではないかという、そんな危惧を持つんですけれども、その点はいかがなんでしょうか。

○委員長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 企画調整の一環として取り組むことになろうと思っております。この企画調整は規約でも書かせていただいておりますように、共同事務であります7つの事務に捉われずに、関西全体としての方向づけですとか、関西全体として取り組んでいこうとした場合の基本方向ですとか、あるいはコンセプトとか考え方、これらを整理していこうということが中心になっておりますので、具体の事務の取組をしていこう、それは

関西全体としての方向づけを受けて、各府県や各市町やあるいは関係者が取り組んでいくということになるかと思っています。

したがって、我々が取り組める範囲内での取組をきちっとしていく。だとすると、将来方向を我々として明確に示していくことができれば望ましいと、このように考えているところでございます。

○委員長（西沢貴朗） 最後にしてください。

加味根委員。

○委員（加味根史朗） 指摘だけさせてもらいたいと思いますけれども、将来方向や考え方を示すというのはあることだというふうに思っているんですが、関西版の総合戦略の骨子案にある基本目標、本部が検討するこの二つの柱ですね、これ自体が事業を伴うような、広域調整、考え方を示すだけにとどまらない、そういう内容を含んでいるんじゃないかなというふうに受けとめざるを得ないので、その辺ちょっと慎重な検討が必要だなというふうに思っています、単に考え方を示すだけじゃなくて、事業がこれ伴ってくる可能性があるんじゃないでしょうか、そんなことはないんですか。

○委員長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合として、このビジョンをまとめる、戦略をまとめることによって、主体的に例えば各府県なりの共同の調整機関などつくらなければいけないんじゃないかなというふうなことが出てくるとすると、それはまたお諮りをして議論を進めていかなければいけないと思います。例えば今、具体的に検討を進めております、先ほども触れました観光の推進本部、これ経済界と一緒につくろうといたしておりますが、これらは関西広域連合としての取組の一つというふうに考えて進めようとしております。ただ、それは広域事務の一環だというふうにも整理はできますので、企画調整とそれから広域事務の一環としての取組として取り組むことになりましたが、そのような具体的な事業は、具体的に共同事務になっているもので取り組んでいくということが中心になると考えています。それ以外はいずれにしても方向づけを明確にしたい、これが我々の気持ちでございます。

○委員（加味根史朗） 結構です。

○委員長（西沢貴朗） 時間がないので、これで本件は終わりたいと思います。

次に、調査事件に移ります。

平成28年度関西広域連合一般会計予算及び平成27年度関西広域連合一般会計補正予算の2件について、理事者から説明を願います。

中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 私から平成28年度の当初予算の原案について、ご説明いたします。資料6の4ページをお願いいたします。

平成28年度当初予算歳出合計の欄をごらんいただきますと、17億6,000万4,000円です。これは昨年度の当初と比べますと9,988万円の減、5.4%の減となっておりますけれども、中ほどの広域医療費の増減のところを見ていただきますと、広域医療費が1億5,800万円強の減となっております。これはドクターヘリの搭載消防救急無線のデジタル化、これに1億3100万円要しております。そのほか京滋ドクターヘリの医療機器の整備等にも要しております、これらはいずれも単年度の事業で完結いたしました。こういう特殊事業を除

きますと、今年度に対して来年度は4,200万円の増ということの中身になっております。それぞれの分野の詳細につきましては、分野事務局長からご報告すべきところですが、内容については、1月の総務常任委員会で、それぞれの分野事務局長からご説明をいたしておりますので、きょうは省略をさせていただきたいと思っております。

歳入の欄を見ていただきますと、分担金及び負担金で10億円強のお金を掲載しております。この内訳は5ページのほうに構成団体別の金額を示しておりますので、ご参照いただければと思います。

使用料、手数料、これの1億1,900万円強、これについては資格試験に関する手数料であります。それとドクターヘリに関する国庫補助金が5億3,800万円強、合計17億6,000万4,000円ということでございます。

簡単でありますけれども、私からの説明とさせていただきます。

○委員長（西沢貴朗）　　続きます、古川本部事務局次長。

○本部事務局次長（古川美信）　資料7をごらんいただきたいと思います。

補正予算全体でございますが、平成27年度3月補正予算概要、1、歳出予算の補正内容ですけれども、2,012万6,000円の増額です。その主な要因ですけれども、3府県ヘリの運航回数、これが時間がふえると、これが増加することによりまして、運航経費3,216万円の増でございます。

それから各款ごとといいますか、総務費です。連合協議会の開催回数が予定より下回ったことや事業実績減による減額でございます。

それから広域防災費ですが、計画策定委員会の開催回数減等による減額でございます。

それから広域観光・文化振興費ですけれども関西文化の魅力発信シンポジウムの海外も含めた情報発信強化費用に伴う経費の増額です。これは歳入予算にもありますけれども、関西経済連合会の負担分を受け入れることによるものでございます。

それから広域産業振興費ですけれども、これにつきましては、医療機器相談事業の実績見込み減等による減額でございます。

農林水産振興費ですけれども、これは給食試食検討会の実績見込み減による減額でございます。

広域環境保全費ですけれども、これは広域環境保全における各委員会の委員報酬辞退等による減額でございます。

それから広域職員研修費ですけれども、これは研修会場は無償で利用できたということによる減額でございます。

次に2、歳入予算の補正内容ですけれども、その主なものですけれども、構成府県市の負担金でございます。歳出予算にありましたドクターヘリの運航経費増額に伴いまして、関係府県の負担金の増額に伴うものが主なものでございます。

それから雑入は、大阪府ドクターヘリの奈良県負担分64万3,000円と歳出予算にもありました関西文化の魅力発信シンポジウムにおける関経連の負担分30万円でございます。

これらの内容につきましては、3月5日に予定しております連合議会に補正予算を計上しようとするものでございます。

なお、構成府県市から頂戴をしております負担金につきましては、3枚目の参考2、関西広域連合負担金内訳のとおりとなっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（西沢貴朗） それでは、質疑に入ります。何かご発言があれば。

ございませんか。時間がありますので、あっても簡潔に。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西沢貴朗） それでは、発言もないようであります。本件については、これで終わります。

その次に、その他でございますけれども、予定の時間が過ぎておりますので、特に何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西沢貴朗） ないですか。それでは、これで終わりたいと思います。

以上で、総務常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 33 分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成28年3月

総務常任委員会委員長 西沢 貴朗